

教職員の働き方・仕事の進め方改革の実現に向けた取組について

教職員の長時間勤務を解消することにより、学校教育の充実を図り、子どもたちの笑顔や保護者からの信頼に繋げていくという働き方・仕事の進め方改革の方針の目的について、教職員自らがしっかり理解するとともに、保護者・地域の方々に御理解・御協力をいただきながら、進めていきます。

土台づくり

●教職員の意識改革

管理職をはじめ、教職員全体に対する働き方・仕事の進め方に関する研修の実施や各学校の好事例の共有、出退勤時間の管理などを通じて、継続的に意識改革を図る。

教職員向けに方針の周知や研修の実施

更なる取組の推進・充実につながるよう継続的な周知の仕組みを検討 等

●保護者・地域の方々の理解促進

学校教職員の長時間勤務の現状を周知し、教職員の働き方・仕事の進め方改革に関する取組に対する理解促進を図る。

保護者・地域向けお知らせ文書の配布（別紙）

広報誌「教育だより かわさき」での周知 等

実践

- 一人ひとりの意識改革を図りながら、また、保護者・地域の方々に御理解、御協力をいただきながら、方針に基づく取組の実施

評価

- かわさき教育プランに基づく取組の進捗管理の中で評価

更なる土台づくり

- 評価結果の共有等により広く全市的に改善を進めるとともに、更なる教職員の意識改革や保護者・地域の方々の理解促進を図ることで、働き方・仕事の進め方改革を推進

PDCA サイクルで実践を重ねていくことにより、継続的に教職員に働き方・仕事の進め方改革の実現を図っていきます

保護者・地域のみなさまへ

教職員が元気に子どもたちと向き合うために

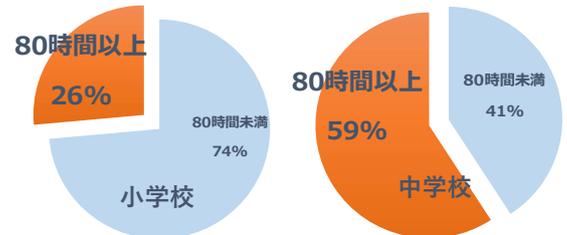
ご協力をお願いします

教職員の長時間勤務は深刻な状況です。

教職員が授業や学級経営、子どもたちの指導に一層専念できる環境を整えていくために、働き方・仕事の進め方改革による長時間勤務の解消が必要です。

教職員一人ひとりが元気な姿で教育活動を行うことで、子どもたちの笑顔や保護者・地域のみなさまの信頼につながるよう、以下の取組を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教員
小学校26% 中学校59%
(教員には時間外手当は支給されません)



勤務時間外の対応等について

子どもたちが下校した後に、打合せ、担当している校務、学級事務、授業準備などを行っている状況のため、次のことに取り組んでいきます。

- ◆勤務時間外の一定時刻以外の電話には、留守番電話で対応します。
 - 教職員の勤務時間は、通常、平日の8時30分から午後5時です。
 - 小学校及び特別支援学校の全校で実施。中学校も今後導入の検討を進めます。
- ◆夏季休業中の8月13日～15日に、『学校閉庁日』を設定します。

部活動について

生徒の健全な成長、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に寄与するものである『部活動に係る方針』に基づいた取組を進めます。

- ◆平日に1日、土日に1日以上以上の休養日を設定します。
- ◆平日の活動時間は2時間程度とします。
- ◆週の休養日以外にノ一部活動デーを設定します。



川崎市教育委員会では、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定しました。方針に基づき取組を進め、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう取組を進めてまいります。

保護者・地域のみなさまのご理解とご協力をいただきながら進めてまいります

教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組【概要】

取組項目	内 容
視点1 学校における業務改善・支援体制の整備	
学校における業務改善の支援	各学校における日々の業務改善事例を集約・周知することで、好事例を全市的に共有し活用していきます。
学校給食費の公会計化	会計処理の透明性の向上、給食費徴収業務に係る教職員の負担軽減を図るため、平成 33 年度の公会計化導入に向け、検討を進めます。
就学援助事務のシステム化	これまで各学校で実施してきた事務処理や請求等の手続きをシステム導入により簡略化・効率化しましたので、今後は効果的に運用していきます。
地域住民等との更なる連携の推進	登下校や放課後の見守り活動の対応等に地域ボランティアの参画を促すこと等で、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動が充実できるようにしていきます。
校務の情報化の更なる推進	広く学校運営を支える情報基盤である「校務支援システム」を、平成 32 年度に、より使いやすいシステムに改善することで、更なる業務負担の軽減を図ります。
研修体制の見直し	研修の質を維持しながら、一部の研修の回数を削減しました。今後は、講義形式が中心となる集合研修の一部については、e ラーニングによる研修を実施することを検討します。
調査業務の見直し	ICT 環境を活用した調査手法の見直しを行ったところですが、今後も引き続き教職員の負担軽減に繋がるよう、調査業務の見直しに向け継続的に検討していきます。
留守番電話の設置	勤務時間外に授業準備等を行う時間を確実に確保するため、また、教職員が勤務に対して一定の区切りをつけるきっかけとするため、留守番電話の設置を進めます。
視点2 チーム体制の構築と学校を支える人人体制の確保	
教職員配置の工夫	教職員の負担軽減の観点も考慮しながら、継続的に本市の教育課題に対応した効果的な教職員配置を検討していきます。
学校事務職員の能力活用	学校事務職員のキャリア等を勘案しながら、教員との業務の連携・分担や校務運営における学校事務職員の果たすべき役割などの検討を進めていきます。
教職員事務支援員の配置拡充	小学校では、学級担任を務める一人の授業時数が多く、児童の在校中は、授業準備を行う時間の確保が難しいため、負担軽減を図ります。
部活動指導員の配置拡充	中学校では、部活動に関わる時間が長いことや、競技活動経験がない教員は指導に関して何かしらの不安を抱えている割合が多い状況から、負担軽減を図ります。
専門スタッフの効果的な配置の継続	今後も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手、理科支援員、学校司書等の学校を支える専門スタッフの人材を確保するとともに、効果的な配置を継続していきます。
法律相談体制の拡充	現状の法律相談業務に加え、法曹有資格者を任用するなど、児童生徒を取り巻く問題、保護者等の過剰な苦情や不当な要求等への対応に活用し、学校への支援体制を拡充していきます。
視点3 働き方・仕事の進め方に関する意識改革の推進	
一人ひとりの意識改革	管理職をはじめ全教職員に対し、働き方・仕事の進め方に関する研修の実施や各学校の事例の共有などを通じて、継続的に意識改革を図っていきます。
出退勤時間の管理	自らの在校時間を客観的に確認することで勤務時間に対する意識改革を進めるとともに、意識改革の契機とし、教職員の健康管理や業務改善のフォローアップにつなげていきます。
学校閉庁日の実施	教職員の心身の健康保持、増進を図るとともに、勤務時間に対する意識向上に向けた取組として継続的に実施していきます。
部活動指導に係る方針の徹底	生徒の健全な成長及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に寄与するものとして、取組状況の把握・指導・助言を行っていきます。
ヘルスリテラシー向上の取組	自身の健康増進の意義を十分認識し、正確な知識を備え日々実践し、『自分の健康は自分で守る』ことができる「ヘルスリテラシー向上の取組」を推進します。